

# 観光のまなざしから考える遺構の復元

RECONSTRUCTION OF ARCHAEOLOGICAL RUINS  
CONSIDERED FROM THE PERSPECTIVE OF TOURISM

和泉 大樹 (阪南大学国際観光学部)

IZUMI DAIKI (FACULTY OF INTERNATIONAL TOURISM, HANNAN UNIVERSITY)

観光者 /TOURIST

鑑賞者 /VISITOR

地域コミュニティ /LOCAL COMMUNITY

本稿は、2021年11月28日に開催された日本遺跡学会大会「復元という遺産」において、「観光からみた遺構の復元」と題して口頭発表した内容に、加筆・修正したものである<sup>1)</sup>。

## 1. はじめに

近年、文化財を活用して観光振興・地域経済の活性化を推進しようとする機運の高まりが見られる。

本稿は、このような潮流を意識し、遺跡整備において復元された遺構について、観光というまなざし、具体的にはゲスト（観光者）とホスト（地域）のまなざしから、また、兵庫県淡路市に所在する弥生時代の鉄器製作に関する重要な遺跡である史跡五斗長垣内遺跡を事例として取り上げ、その機能や期待などについて、少し整理してみたい。

## 2. 観光に期待される効果

観光に期待される効果としては、「経済的效果」、「社会的・文化的効果」、「地域への効果」などをあげることができよう。「経済的効果」は、観光に最も期待されている効果であるが、人口減少による地域経済の縮小問題に有効であるため、多くの自治体で意識され、各地で取り組みが進められている。その他にも、地域資源の観光資源化を進める中で、あらためてその価値が地域に周知される、伝統的行事や産業が復活するなどの「社会的・文化的効果」、また、観光者が増

加することによるインフラ整備の進展や観光への取り組みを進めることにより、人・組織・団体がつながるなどの「地域への効果」も期待されるところである。

なお、観光者における観光による感動体験や各地を観光することが生きがいになる、また、地域の方々との心あたたまる交流、転じて、地域の方々においては観光者との交流、地元意識や愛着の高揚など、そもそも論ではあるが「人への効果」も忘れてはならない。このことは、結果の1つとして認識こそされてはいるものの、施策や実践レベルにおいては、先の経済的效果の追求などに比して、あまりフィーチャーされていないという印象を受ける。

とりわけ、「私たちは、なぜ観光をするのであろうか?」という本質的な議論、すなわち、観光者ひとりひとりのまなざしからの議論に乏しいという印象を受けるが、このことは、実践レベルのみならず、研究レベルにおいても言えることであると考えられる。そして、この本質的な議論の進展は、観光が経済振興に関与する単なる商品ではないことを再確認することにつながるのではないかと考えられる。

## 3. 観光者のまなざしから考える遺構の復元

私たちが観光をする理由や目的などは、さまざまであろうが、一時的に日常の生活から離れるという点は、観光に通底する本質ではないかと考えられる。

地域には、さまざまな遺跡が存在するが<sup>2)</sup>、その1

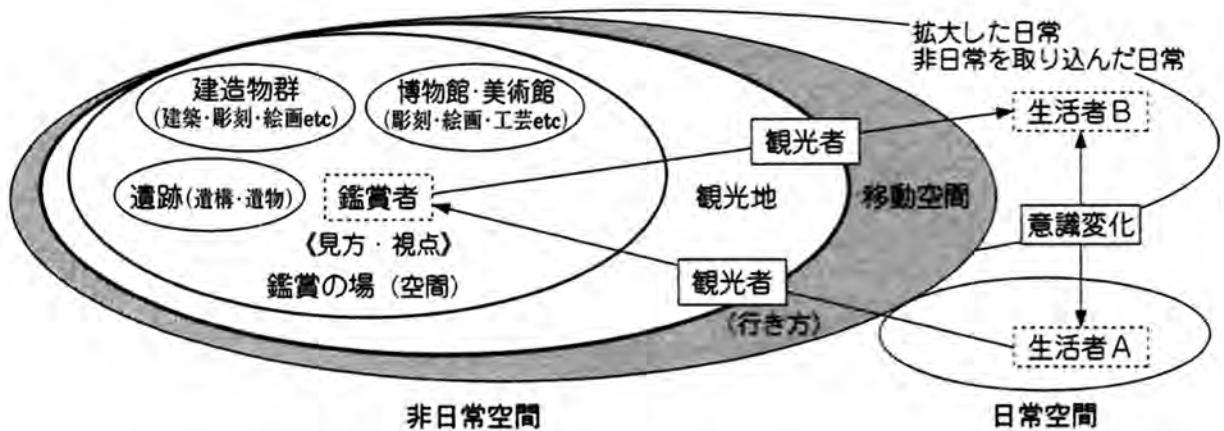


図1 生活者・観光者・鑑賞者 註3) 山本謙治 p.196より 転載

一つが持する歴史性・地域性・学術性などは、地域を語る上で欠かせないものである。このような遺跡の特質は、初めて見る・知るものであり、ここでしか触れること、感じることができないなどの特別な経験につながりやすく、私たちが日常から離れることに有効に機能すると考えられる。まさに観光に通底する本質へのアプローチに適しており、観光振興の展開には不可欠な存在であると考えられる。

このことを思考する上で、造形芸術を対象とした観光のあり方である「アート・ツーリズム」について論じた山本謙治の主張は、示唆に富むものである。

私たちは造形作品を見るために、日常の生活の場から離れ、造形作品がある非日常的な場に出かけ、そこで初めて造形作品に向き合うことになる。このプロセスでは、ひとりの同じ人間が、日々の〈生活者〉から、日常生活を離れた〈観光者〉となり、造形作品に対峙して非日常的な時間を体験する〈鑑賞者〉となり、再び〈観光者〉となって、日々の〈生活者〉へと回帰していく<sup>3)</sup>。(図1)。

観光の原点と本質はあくまで、「行って、見る」ということにあることを忘れてはならない。これまでの観光学では〈行き方〉を重視してきたが、〈見方〉についてもっと関心をもつ必要がある。なんとなく「行ってみる」という意識が、はっきりとした自覚をもつて「行って、見る」という意識になるためには、対象に即した見方を身につけなければならぬ。見方を知れ

ば、面白くなり、あれを、これを見に行きたいと思うようになる<sup>4)</sup>。

山本は、アート作品を対象とした観光から意義のある経験を得るために、何となく「行ってみて」アート作品と対峙するのではなく、作品の前では〈観光者〉ではなく、作品と向き合う〈鑑賞者〉となること、すなわち、「行って、見る」ことが重要であり、そのためには「見方」の獲得が不可欠であると主張する。

とは言え、文化財の「見方」の獲得は専門的知識を要するし、全ての観光者が文化財に対して積極的な意識を持している訳ではない。筆者は、このことを踏まえて、「単に事実や情報を伝えるというよりは直接体験や教材を活用して事物や事象の背後にある意味や相互の関係性を解き明かすことを目的とする教育活動と定義されるインターパリテーションを行うインターパリターの存在が重要である<sup>5)</sup>」のではないかと考えている。そして、埋蔵された遺跡という観点からは、「観光者」を「鑑賞者」にすべく、その「見方」のサポート材として復元遺構が有効に機能するのではないかと考えられるのである。

なお、このことは、復元遺構は来訪者の理解を助けるために、実物大の模型を現地に屋外展示したものであり、遺跡（現地）で行われる様々なインタープリテーション（価値説明）の場や装置として活かすべき施設でもあるとして、本中壇により指摘されている<sup>6)</sup>。

ところで、この「見方」への意識は、ひとつひとつ  
の文化財へのアプローチに重きを置くという観点から

も有効であると考えられる。観光振興というコンテクストで文化財を思考する全国的な取り組みとして「日本遺産」と「文化観光」の取り組みをあげることができよう。「日本遺産」は、「地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産 (Japan Heritage)」として文化庁が認定」し、「ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的<sup>7)</sup>」とするものである。「文化観光」は、「有形又は無形の文化的所産その他の文化に関する資源（以下「文化資源」という。）の観覧、文化資源に関する体験活動その他の活動を通じて文化についての理解を深めることを目的とする観光<sup>8)</sup>」と定義されるが、両者ともにストーリー性を重要視するという共通点がある。

確かに、ストーリー性があれば、とっつき易さ、親しみやすさ、分かりやすさなどの観点からは、有効に機能すると考えられるが、一方で、披露されたストーリーの中に個々の文化財をフィックスする作業につながってしまうのではないかとも考えられ、あらためてそのひとつひとつの「見方」についても意識する必要があるのではないかと考えられる<sup>9)</sup>。そして、このことは「楽しみ方」の獲得にもつながり、結果的に多くの「文化観光」ファンをつくることとなり、持続性など、その展開にも良い影響を与える可能性があるのでなかろうか。

また、山本は以下のような主張も展開するが、ここには、観光の不可欠性をも看取することができる。

《なぜ》という〈造形要因〉を求めるためには、その作品が生み出された土地や風土を自分の肌で感じ、作家が生きた場所や時代を実感しなければならない。こうした美術作品の背景にあるものは、作品に向き合った鑑賞のときではなく、観光という行動のなかでのみ見いだすことができる<sup>10)</sup>。

## 4. 地域のまなざしから考える遺構の復元 —史跡五斗長垣内遺跡を事例として

### (1) 遺跡について

ここでは史跡五斗長垣内遺跡を取り上げて論じることとする。史跡五斗長垣内遺跡は、兵庫県淡路市黒谷の五斗長地区に所在する。遺跡は、海岸から約3km離れた標高200mの丘陵上に位置し、北から西方向に播磨灘を望むことができる。海上を行き交う船舶が確認できる程に、眺望の良い場所に立地する遺跡である。

平成16年度（2004）の台風23号により農地・溜池などが被害を受けたことへの復旧事業として経営体育成基盤整備事業（圃場整備事業）を実施することとなり、淡路市教育委員会により発掘調査が実施された。平成17年度（2005）・18年度（2006）に実際された確認調査において、弥生時代後期の集落跡であることが確認され、続く、平成19年度（2007）・20年度（2008）には総面積17,884m<sup>2</sup>を測る本調査が実施された。結果、東西に延びる全長約500m、幅約50mの尾根上で確認された集落跡から、23棟の竪穴建物跡が検出されたが、これらのうち半数を上回る12棟で鍛冶炉を有することが確認された。そして、弥生時代後期における鉄器製作に関する重要な遺跡であることが認められ、平成24年（2012）9月19日、国史跡に指定された。

### (2) 復元された遺構

発掘調査の成果を踏まえ、『淡路市五斗長垣内遺跡整備活用構想』や『五斗長垣内遺跡史跡整備基本計画』をもとに、【表1】・【図2】のように、現在、5棟の建物遺構が復元されている。

注目すべきは、その復元プロセスには、以下のような3つのパターンが存在することである。

- A類 専門家の意見をもとに、専門業者が復元
- B類 市教委の指導のもと、地域の方々が復元
- C類 市教委の指導のもと、地域の方々および地域外の方々（希望者）が復元

B類については、「遺跡をイメージしていただける

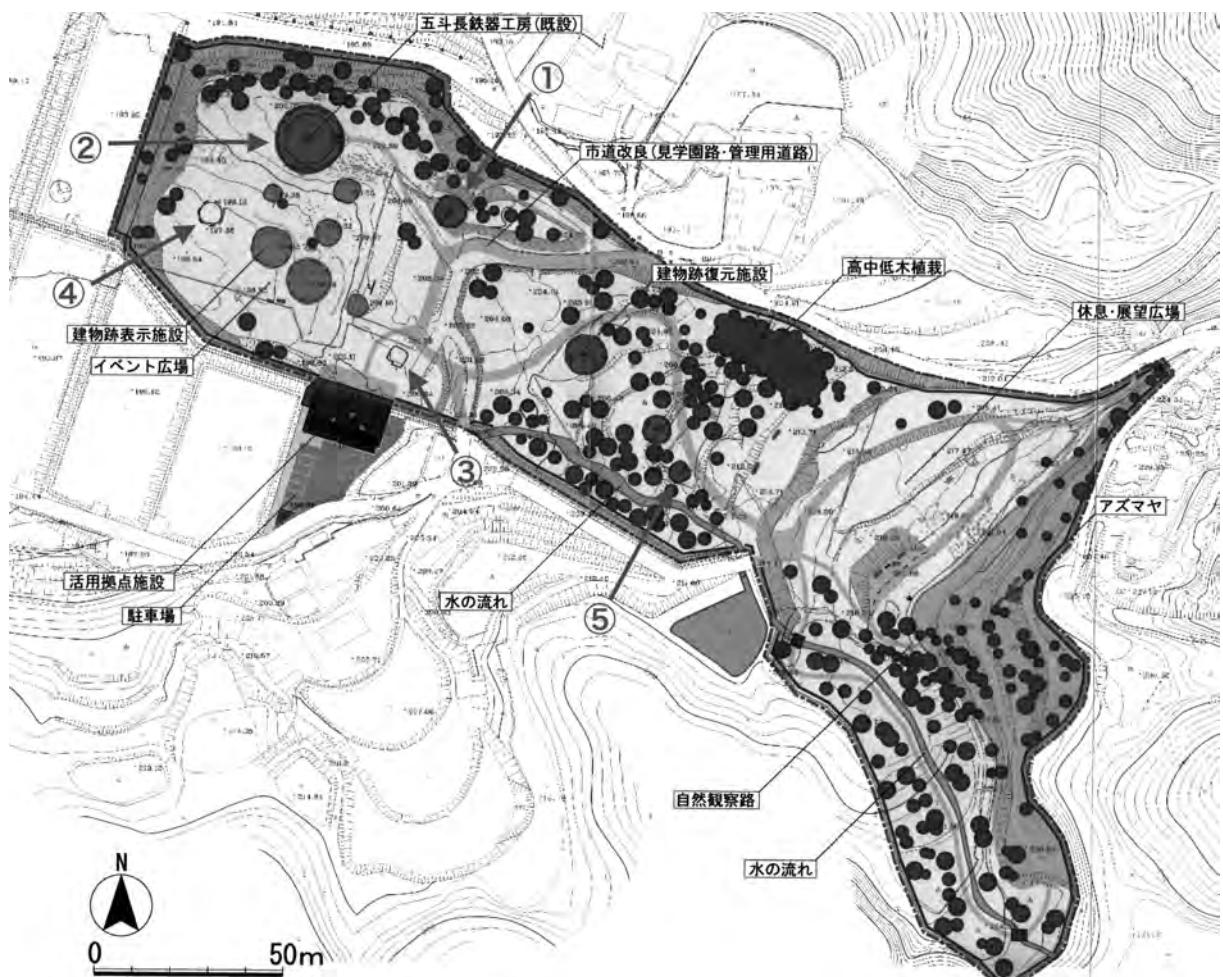


図2 史跡五斗長垣内遺跡における5棟の復元遺構の位置図（丸数字が復元箇所）  
兵庫県淡路市2012「整備計画図」「五斗長垣内遺跡整備基本計画」p.46に加筆（丸数字と矢印→を加筆）

表1 史跡五斗長垣内遺跡における5棟の復元遺構について

位置	分類	復元遺構名	復元根拠遺構	復元位置	復元のプロセス	復元時期	特記すべき事項
①	A類	整穴工房	SH307	検出遺構の直上	専門家の意見をもとに専門業者が復元	史跡指定後	
②	A類	ごっさ鉄器工房	SH302およびSH303	検出位置と異なる位置	専門家の意見をもとに専門業者が復元	史跡指定前	
③	B類	整穴工房	SH304	検出位置と異なる位置	市教委の指導のもと五斗長地区の方々が復元	史跡指定前	来訪者への想いによる
④	B類	整穴工房	SH306	検出位置と異なる位置	市教委の指導のもと五斗長地区の方々が復元	史跡指定前	来訪者への想いによる
⑤	C類	整穴工房	SH311	検出遺構の直上	市教委の指導のもと五斗長地区の方々 および地区外の方々（希望者）が復元	史跡指定後	今後、この方法による復元を2棟予定している



図3 史跡五斗長垣内遺跡の復元遺構

ように」という地域の方々の来訪者への気持ちから、地区の方々が自分たちの山から木を切り出し、自分たちの手で建物を復元したもの、C類については、地域外の方々も含めた参加型の遺構復元であり、今後、この方法による2棟の復元を予定されているという<sup>11)</sup>。観光という観点からは、この復元プロセスにも価値を見出したい。宮崎清は、観光学のテキストなどにおいてよく引用される「觀國之光、利用賓于王」という『易經』の一節の「光」を地域の有する自然・気候風土・産業・生活文化、そしてその地に住む人々自身と説明した上で、地域内の人々にとっての観光について、光を見せるためには、地域の光を探索・発見・認識し、守り・磨き・再生することを通して、みずから地域に対してより深い認識をもち、みずからの地域に関する誇りをよりいっそう高揚させていく。そのような地域の再発見に根ざした地域おこしの活動こそ、地域住民自身による観光地づくりであると論じている<sup>12)</sup>。この観点から、史跡五斗長垣内遺跡の復元された遺構を思考すると、地域住民の気持ちの込められた復元プロセスをフィーチャーしない理由は見当たらない。

史跡五斗長垣内遺跡のB類・C類のように、遺構の復元に地域住民が関わったケースについては、そのプロセスと地域の関わりという観点から、当該地域の住民が「光」を見せるための装置として有効に機能する可能性を指摘できるのではないか。一般に遺構の復元は専門家の領域であり、現実的には地域住民の参画は難しいのかもしれないが、地域固有の文化財に対する愛着や誇りの生成という観点からは、つくられたものを受け容、活用するよりも、つくる立場から活用する方

がより効果的であると考えられる。このことは、観光者と交流するきっかけ、地元意識や愛着の高揚、地域住民間の価値観の共有などにもつながる可能性があるのではないか。

これまで、遺構の復元に関しては、そのテクニカルな侧面や真正性などに関する議論が多く見られたが、プロセスに関する議論も必要ではないか。そして、その見せ方・伝え方などに工夫を凝らすることで、地域の人々の想い、すなわち、地域の魅力を伝えるメディアとしても機能する可能性を秘めるものであり、歴史的魅力にとどまらない地域魅力を観光者に向けて発信することも可能とするのではないか。実際に、地域住民に行ったヒアリング調査では、「五斗長垣内遺跡は、私たちの五斗長地域をPRしてくれると思う<sup>13)</sup>」との発言が認められたが、地域住民の気持ちの込められた復元遺構は、その一翼を担う要素であると評することができよう。

## 5. まとめ

本稿では、遺跡整備において復元された遺構について、観光というコンテクストから大きく2つのことを探査した。1つは、遺跡と向き合うという意味で「鑑賞者」になることが重要であり、復元遺構は「見方」をサポートするための不可欠材ではないかということ、もう1つは、史跡五斗長垣内遺跡の復元事例を取り上げ、地域住民の参画が認められる復元プロセスには、価値が見出せる可能性が認められ、歴史魅力にとどまらない魅力を観光者に発信できるメディアとして機能する可能性が考えられるということの2つである。

これらは、観光に期待される効果、ゲスト（観光者）とホスト（地域）のまなざし、「私たちは、なぜ観光をするのであろうか？」という観光における本質的な議論などを意識しながら指摘したことである。観光というコンテクストにおける遺跡の活用を考える際、存外、このように観光からのまなざしについて、細かく整理・意識されていないのではないか。

「経済振興に偏重し、「稼げる／稼げない」という誤った価値基準が構築される」、「持する本来の価値や

地域・教育への思考が見失われる」、「保護へ支障をきたすなどのリスクへのつながりが危惧される」などの観点からであろうか、遺跡と観光振興はあまり馴染まないのでないかという慎重論が見受けられる。確かに、人口減少・少子高齢化の潮流の中にあって、観光への期待の中心は「経済振興や雇用創出」などになるため、このような慎重論の噴出は当然のことであろう。

しかしながら、観光からのまなざしを整理すれば、メリットとデメリット、できることとできないこと、また、調査研究により、デメリットを解消するためのしくみや事項なども抽出できよう。

観光というコンテクストにおける遺跡の活用は、一方的、感覚的な思考・実践ではなく、丁寧な議論が必要ではないかと考えるところである。

本稿を執筆するにあたり、淡路市教育委員会社会教育課の伊藤宏幸氏・工藤祥子氏、株式会社五斗長営農の山本晴祥氏・廣田利幸氏に多くをご教示いただきました。ありがとうございました。記して感謝します。

#### 【註】

- 1) 本稿の「3. 観光者のまなざしから考える遺構の復元」に関しては、2021年10月に、「アート・ツーリズム論の再評価—文化観光というコンテクストにおいて山本謙治論文を再考する」というタイトルで『阪南論集』人文・自然科学編第56巻第2号に文章化したもの一部を日本遺跡学会で口頭発表し、あらためて加筆・修正したものである。また、「4. 地域のまなざしから考える遺構の復元—史跡五斗長垣内遺跡を事例として—」に関しては、日本遺跡学会における口頭発表後の2022年3月に、「観光というコンテクストにおける復元された遺構への一考察—史跡五斗長垣内遺跡を事例として—」というタイトルで『阪南論集人文・自然科学編』第57巻第2号 pp. 67-78に文章化しているため、本稿に初出ではない。
- 2) 本稿は遺跡における遺構の復元に関する論考であるため、ここでは「遺跡」としているが、「文化財」と置き換えることも可能である。
- 3) 山本謙治 2003 「アート・ツーリズム／観光者と鑑賞者」『国際観光学を学ぶ人のために』世界思想社 p.195
- 4) 前掲註 3) pp.196-197
- 5) 和泉大樹 2021 「アート・ツーリズム論の再評価—文化観光というコンテクストにおいて山本謙治論文を再評価する—」『阪南論集人文・自然科学編』第57巻 第1号 阪南大学学会 p.89
- 6) 本中眞 2020 「日本の考古学的遺跡における風景再現の試み—今は失われた工作物の復元（再建）の意義・役割について—」『遺跡学研究』第17号 日本遺跡学会 p.109
- 7) 文化庁 HP「日本遺産 (Japan Heritage)」について [https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/nihon\\_isan/](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/nihon_isan/) (2022.08.

#### 30. アクセス)

- 8) 令和二年法律第十八号「文化観光拠点施設を中心とした地域における文化観光の推進に関する法律」(定義) 第2条 第1項。
- 9) 各地で取り組まれている「ストーリー作り」を批判するつもりはないが、観光者個人の思考の中で描かれるストーリーも重要ではないかとも考えている。
- 10) 前掲註 3) pp.212-213。
- 11) 淡路市教育委員会社会教育課の伊藤宏幸氏のご教示による（ヒアリング調査2021.11.02）。
- 12) 宮崎清 2006 「地域資源の再発見・再評価に基づく地域振興」『観光の社会心理学 ひとこともの3つの視点から』北大路書房 pp. 201-206。
- 13) 株式会社五斗長営農の山本氏・廣田氏のご教示による（ヒアリング調査2022.08.29）。

#### 【参考文献】

淡路市教育委員会 2011 『淡路市埋蔵文化財調査報告書第8集 五斗長垣内遺跡発掘調査報告—経営体育成基盤整備事業 五斗長地区に伴う発掘調査報告書』

兵庫県淡路市 2010 『淡路市五斗長垣内遺跡整備活用構想』

兵庫県淡路市 2012 『五斗長垣内遺跡史跡整備基本計画』